

## 消防団充実強化に係る取組事例

NO.	42 - 1	分野	5. 事業所関係 (4) その他	作成年月	令和3年 4月
地方公共団体名		長崎県	担当課	消防保安室	
連絡先		Tel 095 - 895 - 2146 E-mail <a href="mailto:s27200@pref.nagasaki.lg.jp">s27200@pref.nagasaki.lg.jp</a>			
タイトル	「消防団活動の充実強化に向けた支援に関する基本協定」の締結と協力事業所のインセンティブ向上対策の構築				
取組の概要	<p>○地域防災力の要である消防団が円滑に活動を行っていくためには、事業所側の理解と協力がますます大切になってくるとともに、行政においても、事業所側の協力を得るための取り組みが必要です。多くの消防団員を雇用する事業所が加入する商工会によって組織する長崎県商工会連合会と長崎県、長崎県市長会及び長崎県町村会が平成29年12月22日に「消防団活動の充実強化に向けた支援に関する基本協定」を締結しました。</p> <p>○これをうけて、各市町と商工会や商工会議所が細目協定を締結し、令和3年3月31日時点で県内のすべての商工会と細目協定を締結するとともに、7の商工会議所とも支援協定を締結しました。県では各市町や商工会、商工会議所と連携し、防災専門家等による講演会等を開催し、地域防災力強化の必要性について、理解の促進を図っているところです。</p> <p>団員の勧誘促進と活動への円滑な参加のためには事業所の理解と協力が必要であり、そのためには協力しようとする事業所のインセンティブを向上させる取組が必要であります。</p> <p>そこで、令和2年度には、全国の社会貢献事例を調査し、消防団活動に馴染むようなインセンティブ向上に結び付く対策案を収集したところであり、令和3年度にこれらを基に事業構築を図っていくこととしております。</p>				
					
平成29年12月22日 基本協定締結式					
その他参考情報					